

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
貝塚市	貝塚市	平成24年度～平成27年度	平成24年度～平成27年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	家庭系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	90,496人	101,200人	88,980人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	41,372人	60,650人	46,032人	75.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.7%	59.9%	51.7%	86.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	350人	0人	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0.3%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	20,637人	20,000人	24,992人	125.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.8%	19.8%	28.1%	141.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	28,487人	20,200人	17,956人	88.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績																		
発生抑制、再使用の推進に関するもの																								
処理体制の構築、変更に関するもの																								
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	貝塚市	本市の下水道認可区域外(市街化調整区域、大阪外環状線から山手の地域)を対象に、住宅用の合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。ただし、建築確認申請が必要な新築・増築などで設置する場合は補助金を交付しない。	H24～H27 (H24～H27)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画基数</th> <th>実施基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>12基</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>12基</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>12基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12基</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48基</td> <td>24基</td> </tr> </tbody> </table>	年度	計画基数	実施基数	H24	12基	6基	H25	12基	7基	H26	12基	5基	H27	12基	6基	合計	48基	24基
年度	計画基数	実施基数																						
H24	12基	6基																						
H25	12基	7基																						
H26	12基	5基																						
H27	12基	6基																						
合計	48基	24基																						
施設整備に係る計画支援に関するもの																								
その他																								

### 3 目標の達成状況に関する評価

公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率は目標を下回ったものの、未処理人口は目標を達成している。

浄化槽設置整備事業における設置基数については計画の半分しか達成できなかった(計画48基、実績24基)。実績が計画の半分になった要因としては、補助金の交付対象を既存のくみ取り便所及び単独浄化槽から合併浄化槽への改造のみに限定したことが大きい。

未処理人口については、快適な生活衛生環境を求めるとともに高齢化に伴う介護の負担を軽減するため等の理由で、くみ取り便所等の改造が増加していることに加え、平成26年4月の消費税改正前の駆け込み需要による住宅購入の増加により、市の整備事業以外による合併浄化槽の設置が進み、確実に減少している。

#### (都道府県知事の所見)

生活排水処理における目標の達成状況について、公共下水道、集落排水処理施設、合併処理浄化槽による処理人口及び汚水衛生処理率は目標に届かなかったものの、未処理人口は確実に減少している。

各施策の実施状況について、浄化槽設置整備事業による整備基数は目標を下回っているが、未処理人口が減少していることを考慮すると、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与したと考えられる。

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
貝塚市	貝塚市	平成24年度～平成27年度	平成24年度～平成27年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 年度)	目標 (割合※1) (平成 年度) A	実績 (割合※1) (平成 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	家庭系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%	
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※ 目標未達成の指標のみを記載

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	90,496人	101,200人	88,980人	—	
公共下水道	污水衛生処理人口	41,372人	60,650人	46,032人	75.9%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.7%	59.9%	51.7%	86.3%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0人	350人	0人	0%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0.3%	0%	0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	20,637人	20,000人	24,992人	125.0%
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.8%	19.8%	28.1%	141.9%
未処理人口	污水衛生未処理人口	人	人	人	%

※ 目標未達成の指標のみを記載

## 2 目標が達成できなかった要因

公共下水道による汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率の目標が達成できなかった要因は、本計画策定時から現在に至るまで三次にわたる財政健全化を推進したことにより汚水整備の進捗が遅れたものである。

合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率については、市の整備事業以外による合併浄化槽の設置が計画策定時の見込みよりも進み、目標値との乖離が生じた。一方、合併浄化槽の整備基数の実績が計画の半分となった要因としては、事業の対象を既存のくみ取り便所及び単独浄化槽から合併浄化槽への改造のみに限定したことが大きい。

また、貝塚市生活排水処理基本計画作成時(平成18年3月)は総人口が9万人で、人口増加の傾向にあったため、10年後の平成28年3月には10万人となる見込みで目標を定めた。当初5年間は見込みと相違はなかったが、人口が平成22年度をピークとして下降状態に至ったことにより当初の計画が現状にそぐわなくなったことも、目標が達成できなかった要因の一つである。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成37年度まで（生活排水処理基本計画 平成27年10月）

効率的かつ効果的な生活排水処理施設の整備計画を策定し、計画の目標を現状に即して設定した。また、計画期間中に社会情勢の変化や各施策の進捗状況などを検証し、必要に応じて計画の目標を見直すものとする。

公共下水道への接続や、合併処理浄化槽設置整備補助金制度について、広報誌やホームページなどを通じて、市民への周知・徹底に努める。

(都道府県知事の所見)

「3 目標達成に向けた方策」に示されているよう、社会情勢の変化や地域住民のニーズを把握し、適宜、生活排水処理施設の整備手法の見直しを行う等、効率的かつ効果的な生活排水処理対策の実施を図られたい。